

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2792200335		
法人名	株式会社プラティア		
事業所名	グループホームプラティア生野		
所在地	大阪府大阪市生野区巽東三丁目9番14号		
自己評価作成日	令和3年10月1日	評価結果市町村受理日	令和3年12月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和3年10月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

次の5点をスローガンとして、入居者の支援にあたります。(1)入居者が主人公…日常生活はご本人の意向を大切に、私たちは不自由な所を補うサポート役です。(2)尊厳を保つ…プライバシーを最大限に確保し、どのような状態になられても尊敬する人生の先輩として節度ある対応に努めます。(3)いきいきとした生活…日々の生活の中で役割を持つ事により、一人ひとりの可能性を引き出し、生き生きとした生活を送っていただきます。(4)認知症の進行の防止…趣味や外出、家事などをその人ができる範囲で行なうことにより、認知症の進行を防止します。(5)地域社会と共に…地域に開かれた施設として、地域の皆様に支えられながら共に歩みます。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

明るく清潔感のある共用空間に、毎月制作する季節のはり絵・行事等の写真・利用者の作品を飾り、飼っている猫とのふれあいもあり、季節感や家庭的な雰囲気を感じられる。コロナ禍のため地域交流・外出等を休止しているが、手作りの調理を再開し、ユーチューブを活用して毎朝の体操・懐かしい音楽や番組を楽しんだり、事業所内の季節行事・おやつ作り、家事参加等、日常生活の中で利用者が楽しみや役割が持てるように支援している。家族との対面面会やビデオ電話通話ができるように工夫し、毎月の写真付きの手紙の郵送を再開する等、家族に様子が伝えられるよう努めている。事業所内研修・会議・カンファレンスを毎月行って職員の資質向上と情報共有に努め、日中の職員配置を手厚くし、寄り添った個別支援ができるよう取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念の唱和を月1回の全体会議時に必ず行い、事務所の見える場所に掲示を行っている。	法人共通の「運営理念」「5つのスローガン」を作成し、「運営理念」を玄関に、「運営理念」「5つのスローガン」を各フロアの事務所に掲示し、毎月の全体会議で唱和し共有を図っている。「5つのスローガン」の中に「地域社会と共に」として地域密着型サービスの意義を明示している。法人の新人研修・現任者研修の中で定期的に理解を深めると共に、会議の中で理念に立ち戻って話し合い理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍において昨年より交流できていない。	地域交流の機会が多い環境に恵まれ、通常は、「ふれあい喫茶」「敬老の集い」「ふれあい祭り」等の地域行事に参加し、地域の祭りの際には事業所へのだんじりの立ち寄りがある。地域の避難訓練にも参加している。中学生のトライやるウィークの受け入れや演奏のボランティアの来訪もある。現在は、地域交流や外出を休止している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域貢献に関してはほとんどできておらず、これからの課題として取り込んでいきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議や報告書によってホームでの課題について助言や意見を求め、全体会議やカンファレンスで改善向上にむけた検討を行っている。	通常は、利用者代表・家族代表・地域代表・地域包括支援センター職員・知見者を構成メンバーとして、2ヶ月に1回開催している。令和2年度から会議の開催は休止し、令和3年度は「運営状況報告書」を地域包括支援センター・町会長に郵送し、現在の運営状況、事故・苦情・感染症状況、事業所の課題及び報告を伝えている。議事録ファイルを玄関に設置し、公開している。	会議開催が困難な期間が長く続く場合は、郵送する議事録に意見・情報等の返信用紙を同封し、次回の議事録で共有する等、書面会議での意見・情報交換を採り入れてみてはどうか。

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には必ず地域包括支援センターの職員にも参加していただいている。また、地域包括が中心となり発足された生野区グループホーム連絡会の役員にもなり活動している。	運営推進会議を通して地域包括支援センターとの連携がある。ホーム長が生野区グループホーム連絡会で役員を務め、連絡会開催時には参加している。生活保護受給者を受け入れ、区的生活支援課の担当者と協働し支援している。市からコロナ対策・ワクチン接種・物品支給等について情報提供を受け、事業所からも随時報告等を行い、事業所の感染予防対策に反映している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については社内勉強会による研修を年2回設定しており正しく理解し実践できる機会を設けている。また身体拘束適正化会議にて検討も行っている。	「身体拘束適正化に関する理念及び方針」を整備し、身体拘束をしないケアを実践している。管理者・各フロアリーダーで「身体拘束適正化委員会」を設置し、「身体拘束適正化会議」を3ヶ月に1回開催し、身体拘束になりうる事案の検討及び課題分析を具体的に行っている。会議の議事録を各フロアで供覧し、職員の周知を図っている。全体会議の中で「身体拘束」研修を実施し、参加できなかった職員には資料の供覧により周知を図っている。「職業倫理・コンプライアンス」研修の中でも、チェックシートを用いて不適切ケアに関する研修内容を取り入れている。玄関は施錠されているが、エレベーター・階段を使用して1階・2階の行き来は自由にでき、外出の意向があれば近隣を散歩し閉塞感を感じないように支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待については社内勉強会による研修を年2回設定しており虐待防止についての意識を持ち続けるように努めている。		

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護について社内勉強会による研修を年1回設定して学ぶ機会を確保している。また後見人の方から必要に応じて助言をいただいている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	相談時・入居前・入居時全てにおいて重要事項説明書をもとに説明を行っている。また入居前後についてご不明点はいつでも相談できるようにご説明させていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	生活上のご希望についてもご家族様来訪時やお電話にて直接説明し助言等いただき運営に反映させている。	通常は家族の面会が多く、家族会・運営推進会議等でも、家族の意見・要望を把握している。玄関に意見箱を設置している。コロナ禍のため家族の面会については制限を設けているが、家族の来訪時や電話等で近況を伝え、意見・要望の把握に努めている。毎月写真付きで利用者個々の様子を手紙で報告し、意見・要望を表しやすいように取り組んでいる。把握した意見や要望は、ラインやカンファレンスで職員間で共有し、支援に反映できるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に職員とコミュニケーションを取りやすい環境づくりを意識している。特に重要な内容に関しては各フロアリーダーを中心として反映できるように対応している。管理者は年3回の個別面談の機会を設けている。	月に1回、リーダー会議・全体会議・各フロアカンファレンスを開催している。各フロアカンファレンスでは、利用者一人ひとりの状況や業務について情報共有と検討を行い、職員の意見・提案を利用者のケア・介護計画・業務・物品購入などに反映できるように取り組んでいる。カンファレンスに参加できなかった職員は、議事録の供覧により周知を図っている。職員間の日常的な意見・情報交換は、申し送りノートとライン(全体・フロア別)で行っている。管理者は、定期的には年に3回、また、日常業務の中でも随時、職員の意見・提案を個別に聴く機会を設けてる。	

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人として人事考課・能力要件をもとに客観的にな評価と現場での状況を総合的に判断している。また個別面談時に目標や意見など参考に職場環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社初年度に新任研修・3年以降で現任研修を本社で行っている。また社外研修や資格取得についても法人として費用負担を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加し情報交換をしている。他施設訪問も行ったり、ケアマネ連絡会にも参加し、他事業所の見学も受け入れている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談を行いご本人様の希望や要望などの情報を集め生活環境を確認しスムーズに入居できる支援をおこなっている。入居直後は職員との関係性構築を行うため積極的に関わりを持ち得た情報を職員間で共有し不安軽減に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様の今までの介護に対しての状況や要望に対して連絡調整の機会を確保し、入居後多くのご家族様が感じるであろう部分についてはこちらから事前に説明をおこなっている。入居後についても初日・1週間の様子をお電話でご連絡し以降は都度ご連絡している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前には把握できていなかった必要な支援について必要な物品や医療・公的制度などの利用をご本人様・ご家族様に対し説明し検討支援をおこなっている。		

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様のADLや得意な事好きな事に重点をおき職員とともに出来る作業を共におこない役割ややりがいを感じて生活できるような関係性を築けるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様のこれまでの介護を尊重しながら入居後もご本人様と良好な関係性を持てるように訪問時には直接ご様子をお伝えし、毎月写真付きでご本人様のご様子をお手紙で報告させていただいている。またコロナの影響で面会できないご家族様にビデオ電話環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	ご家族様の協力や職員が共に馴染みの場所に外出できるように支援を行っていたがコロナ禍において未実施。	通常は、家族・親族の面会が多く、友人・知人の来訪もあり、「寄り添い介護」を活用して個別の外出支援を行い、馴染みの人や場所との関係継続も支援している。コロナ禍のため面会や外出を制限しているが、(状況を勘案しながら)月に1回は家族との対面面会の機会を設け、手紙や電話の交流を支援し、また、毎月の写真付きの手紙で利用者個々の様子を伝える等、可能な方法で馴染みの関係が継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	年齢・性別・性格・認知症の症状など総合的に把握し他者と良好な関係が保てるように自席の配置や職員が仲介に入りながら孤立しない支援を努めている		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方から電話があったり、退去された家族様からのご要望でお会いしたりするとともに、相談等を受けたりもしている。		

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での発言・行動・表情などから希望や思いを読み取りノートや日誌に記録し職員で共有し検討を行っている。またご本人からの発信が難しい人の場合は過去の生活歴などから推測し検討している。	入居前のサービス事業者等からの情報をもとに、生活歴や暮らし方の希望の把握に努めている。日々のコミュニケーションの中で把握した利用者の思いや意向は、申し送りノート・ライン・フロアカンファレンス等で共有し、支援や介護計画に反映できるように取り組んでいる。把握が困難な場合は、表情・行動・反応等から汲み取り、また、家族の意見も参考にして把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前面談時にご本人様の生活歴や生活環境をご本人様やご家族ケアマネからの情報提供いただいている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントの他、会議や意見交換ノート等で意見を出し合っ、一人ひとりの包括的な理解につとめている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンスや状態に合わせて随時課題解決やケアについて検討している。ご本人様・医療関係・ご家族などからの意見や提案をもとにプラン作成を行っている。	入居前の情報と「現在の状況」(アセスメントシート)をもとに介護計画を作成し、各フロアに介護計画ファイルを設置し内容の周知を図っている。サービスの実施状況はアプリの「ケア記録」に入力している。介護計画の「項目」をもとに「ケア記録」の「項目」を入力することにより、計画と実施の連動性を記録できる仕組みがある。毎月のフロアカンファレンスで利用者個々の情報共有と検討を行い、定期的には3ヶ月毎に介護計画の見直しを行っている。見直しの際は、「モニタリングシート」でモニタリングを、「現在の状況」で再アセスメントを行い、フロアカンファレンスで職員の意見を集約している。把握した利用者・家族の意向は「介護計画書」に、職員・医療関係者からの意見はモニタリングシートに記録している。	入居以前の利用者の生活歴・生活習慣・趣味・嗜好等について記録し、入居後に新たに得た情報を追記し、人物像を把握できる書式の工夫が望まれます。

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の言動や気づきは個別の記録に記入し健康状態についてもバイタル表や排泄表を用いて出勤時は必ず確認している。特記事項についてはノートや日報に記入しすぐに確認できるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問理美容・訪問歯科・福祉用具など必要なサービスについて提案利用していただいている。また近隣の店舗などの協力を得ながら要望に応じるように努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	区や市の広報誌や回覧板等に目配りし、地域資源の把握につとめ、利用できるものは利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時にかかりつけ医の確認を行いご本人様・ご家族様が希望されるかかりつけ医を選択いただいている。またかかりつけ医の専門外の医療については連携をとりながら受診の支援を行っている。	入居時に利用者・家族の希望するかかりつけ医を確認し、希望の沿った受診を支援している。内科・歯科・精神科の往診や訪問リハビリを受けられる体制がある。協力医療機関から看護師の訪問があり、24時間の連携体制が整備されている。往診については、看護師が「健康管理記録」を記録している。通院での受診については職員が同行し、受診時の情報提供や受診結果の把握を行い、「ケア記録」に記録している。職員間の情報共有はラインで行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	協力医療機関の看護師と訪問時はもちろん24時間必要に応じて電話にて助言や指導をいただいている。健康管理日誌を活用し情報の共有と必要に応じて受診を行う。		

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は薬事情報や介護サマリーの情報提供を行っている。定期的な面会を行い状態の把握と退院時の受け入れ態勢を整えるなど病院関係者・ご家族と相談・検討を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時にご本人様・ご家族様に対し説明をさせて頂いている。また入居時には終末期のイメージがわからない事が多く必要な状態になった場合に再度説明させていただいている。介護職員で対応できるケアとできない医療行為についても説明をおこない連携医療機関と協力して支援できる体制を整えている。	契約時に「入居者への医療対応指針」「重度化・終末期に向けた指針」を説明し同意を得ている。近年、看取り介護の事例はない。事例があれば、終末期を迎えた段階で主治医が状況を説明し、事業所からも再度指針を説明している。看取り介護を希望される場合は「看取りの同意書」を交わし、看取りに向けた介護計画書に沿って、家族・主治医・看護師等と連携を取りながら看取り介護に対応している。事業所内研修で「看取り」研修を実施している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応のフローチャートを準備しており各職員が対応できるように指導をしている。また連携医療機関の看護師や医師から指導をいただいている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管理者が防火管理者となり、消防計画を消防署に提出。年2回通報・非難・消火訓練を行なっている。あと、町内会とのパイプをつなぐことで、緊急避難時、救援物資も受けられるようになった。	通常は、年に2回、昼間・夜間想定で可能な利用者は参加して、通報・消火・避難誘導の総合訓練を実施している。地域の防災訓練の開催時には、可能な利用者と共に参加している。令和3年度は、消防署の設備点検時に、消火器の使用方法和避難経路の確認を行っている。事業所内研修で「災害時対応（風水害・地震）」研修を実施している。その研修の中で、訓練に参加できなかった職員にも訓練の内容を説明している。年度内に夜間想定訓練の実施を予定している。備蓄は法人から支給があり、非常災害時の水・非常食・備品を1階事務所で保管し、期限等の管理も法人が行っている。	

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者様の今までの人生を尊重するとともに現在の状態・人格を受け止めてまごころをこめて支援に当たっている。	事業所内研修で、「職業倫理とコンプライアンス」「接遇マナー」「認知症ケア」「個人情報保護」研修を行い、それらの研修の中で、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について学ぶ機会を設け、意識向上に努めている。個人ファイル類は事務所の鍵のかかる書庫に保管し、写真・ブログについては、契約時に「家族への確認書」で意向を確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の何気ない会話や表情・行動などから希望や思いをくみ取ったり、表現できるような役割や行事などを職員が関わりながら表現できる環境・雰囲気作りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の全てが入居者様のペースに合わせる事ができない為、できる限り希望に沿った過ごし方ができるように会議やカンファレンス時に業務内容の変更などを行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	常に清潔感を保つようにし、好みの服を着るようご本人に決めていただくようにしている。購入する時は一緒に行き購入している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好に応じたものを提供するようにしており、好物を職員が買いに行ったり、出前も取り入れている。出来る方には、準備や後片付けも一緒にしていただいている。	委託業者から献立と食材が届き、各フロアで調理し手作りの食事を提供している。敬老の日・七夕・ひな祭り等、歳時に合わせた献立に配慮している。行事の中で、手作りおやつ の機会も設けている。購入や出前により、個別の要望にも対応している。利用者の希望や力量に応じて、テーブルやおしぼりの準備、後片付け等に参加できるよう支援し、ニーズに応じて介護計画にも位置付けている。	

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を毎日記録し増減などの変化がわかるようにしている。その結果から食事形態の工夫を行い各入居者様に適した物を提供できるように支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	個々の能力に応じて介助の割合を変更し、歯ブラシ・スポンジ・口腔シートなどの道具を適切に活用しながら口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を活用しながら排泄パターンを把握し各個人にあった排泄介助を行っている。トイレでの排泄ができるようにできる限り声掛けや誘導で対応している。	排泄の自立度に個人差が大きい状況である。排泄チェック表で排泄状況や排泄パターンを把握し、トイレでの排泄が継続できる支援、ベッド上での排泄介助等、利用者個々の身体状況に応じた支援を行っている。状況については「ケア記録」に記録している。毎月のフロアカンファレンスで介助方法・排泄用品を検討し、現状に即した個別支援を行っている。ドアの開閉・声かけ時の配慮など、羞恥心やプライバシーへの配慮について周知が図られている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分量・運動量・食事内容など総合的に判断し個々で対応を行っている。また医師に相談を行い必要に応じて薬剤にてスムーズな排便が出来るように処方をお願いしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	気分や希望等に応じ、ご要望にお答えしながら入浴していただいている。入浴を嫌がる方には、時間をかけてお話して入浴につなげたり、それでも拒否等される場合には、清拭や足浴等で代用している。	利用者の体調や気分に応じて柔軟に対応し、週2回以上入浴できるよう支援している。個浴で、一人ひとり更湯にし、ゆっくり入浴できるよう時間配分している。一般浴槽であるため、身体状況に応じて浴槽での入浴が困難な場合は、シャワー浴で対応している。重度化が進む中、フルリクライニングタイプのシャワーチェアを購入し、座位の保持が困難な場合もシャワーで清潔が保てるように対応している。	

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転傾向がある方を除き消灯時間の取り決めはなくご利用者様の状態に合わせてお声掛けをおこなったりお好きな時間にお休みになっていただいている。ベッド環境や温度など睡眠空間などにも配慮をおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局との連携により薬の効果・副作用などの情報をいただいております、詳細についても質問するなどの対応を行っている。また薬の変更や追加時には特に状態の変化を注視するように努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の持つられる力を発現できるよう、あるいは、嗜好や楽しみが実現できるよう、生活歴を掘り下げ、希望等を聞き、それらに添ったきめ細やかな支援をするようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	寄り添い介護にて職員がサポートしながら外出支援を行ったり、近隣の飲食店なども利用させていただいていたが、コロナ禍により未実施	通常は、散歩等の日常的な外出と共に、地域行事や季節の外出行事等に出かけられるように支援している。また、「寄り添い介護」を活用して、外食・買い物など個別の外出支援も行っている。現在は、コロナ禍のため、外出は近隣の散歩のみ継続している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っていることで安心感を得られる方に対してご家族様に確認し、所持使用していただいている。その他の方については預り金として管理し必要に応じて使用できるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人からの手紙や電話のお返事をご自身で書き郵送できるように支援も行っている。		

グループホームプラティア生野

評自 価己	評外 価部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やリビング等には、季節が感じられる切り絵や絵画、習字、写真等を掲示している。また、常に清潔感と癒しの空間を提供できるようにしている。	共用空間は広く、大きな窓から採光がよく、広さと清潔感がある。毎月季節感のある作品を制作して飾り、また、行事等の写真、習字・塗り絵等の利用者の作品を掲示し、季節感や家庭的な雰囲気が感じられる。テーブル席、一人掛けの椅子やソファ等を各所に配置し、思い思いに過ごせるように配慮している。キッチンから手作り調理の音や匂いがあり、食事の準備・後片付け、洗濯物たたみ、掃除など利用者の家事参加を支援し、生活感が感じられる。ユーチューブを活用し、毎朝の体操を日課とし、懐かしい音楽や番組を楽しめるよう支援している。飼っている猫とのふれあいもある。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人掛けの椅子や多人数用のソファを、リビングや庭にも置いて、思い思いに過ごしていただけるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、在宅生活の継続が図られるよう家具等できるだけ馴染みのものを持参していただくようにしているし、臥床についても、個々の習慣や好み、状況等に応じて、ベッドの方や畳の方、床にて布団で寝られている方もいる。	各居室に、洗面台・クローゼット・エアコン・ナースコール等が設置されている。ベットは持ち込みやレンタル等個々の意向に応じて対応し、生活習慣や心身状況により畳・布団の使用も可能である。テレビ・筆筒・仏壇・ぬいぐるみ・写真等、使い慣れたもの・馴染みのものが持ち込まれている。個別の事情により持ち込みが少ない利用者には、事業所の備品を貸し出し、日常生活に不便がないように支援している。毎日の掃除、隔日の布団干しとシーツ交換等により清潔を保ち、居室担当職員を配置し衣替えや環境整備を行い、居心地よく過ごせるよう配慮している。	

グループホームプラティア生野

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーであり、諸々の掲示も分かりやすさを旨としたものになっている。		